

## 公益信託 齋藤力丸奨学基金

## 2020 年度 奨学生募集要項

この公益信託は、山形県内に居住し、同県に入学する新1年生のうち、学資の支弁が困難で、学業、人物とも優秀かつ健康である生徒に対して奨学金を支給し、もって社会有用の人材を育成することを目的として、山形県ご出身の齋藤力丸様が私財を拠出して設定されました。

1. 応募資格 *右記の事項すべてに該当する者	(1) 当基金が指定する高等学校(全日制課程・定時制課程・通信制課程)に今年度入学した新1年生である者 (2) 山形県内に居住の者 (3) 学資の支弁が困難で、学業、人物とも優秀かつ健康である者 (4) 在籍高等学校の推薦を受けることができる者 (推薦枠は、各校1名までとします。本校と分校がある場合には各々1名ずつ可)
2. 奨学金の額	月額 20,000円を給付 (返済の必要はありません) その他、入学準備金を採用した年度のみ50,000円を給付(返還不要)
3. 給付時期・方法	(1) 給付時期: 毎年度4, 7, 10及び1の各月を給付月とし、以降の3ヶ月分に相当する金額を給付します。初回は7月に6ヶ月分を給付します。初年度の7月に入学準備金を給付します。 (2) 給付方法: 奨学金振込口座届による奨学生本人名義の銀行等の口座に振込みます。
4. 給付期間	奨学生が在籍する学校の正規の最短修業期間(最長3年間)とします。 なお、奨学生が休学又は長期欠席したとき等、奨学生としての資格を失った時は、奨学金の給付を休止、停止或いは廃止します。
5. 採用奨学生数(予定)	1年生20名 ※他の奨学金との併給は可
6. 申請手続	<ul style="list-style-type: none"> <li>在籍高等学校の推薦を受けることのできる申請者は、以下の書類を在籍高等学校経由で当基金宛提出してください。 <ul style="list-style-type: none"> <li>①奨学金願書</li> <li>②奨学生推薦書</li> <li>③生計を一にする家族全員(本人及び学生は除く)の直近の所得証明書 詳細は願書の注意書きをよくお読みください。</li> </ul> </li> <li>応募期間: <u>2020年4月6日～2020年5月29日</u> 当日消印有効</li> </ul> <p>注意</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 奨学生願書は本人が、推薦書は担当教諭が記入してください。</li> <li>(2) 推薦書の学業成績は、中学校からの調査書をもとに「中学校の学習成績」欄にご記入ください。</li> <li>(3) 応募書類は返却致しません。</li> </ul>
7. 奨学生の選考・決定及び通知	(1) 選考方法: 各校より推薦された奨学金申請書類(前記6-①②③)を運営委員会に付議し、その選考と勧告に基づき奨学生を決定します。 (2) 決定通知: 2020年7月頃に、選考結果を学校長を経由して申請者に通知します。
8. 報告書の提出	在学高等学校は、毎学年終了後すみやかに「学業成績表」(学校所定の様式)及び「生活状況報告書」(当基金所定の様式)を作成の上ご提出いただきます。

## 【申請書の提出先・照会先】

〒105-8574

東京都港区芝 3-33-1

三井住友信託銀行 個人資産受託業務部 公益信託グループ  
齋藤力丸奨学基金 申請口

TEL 03-5232-8910 (受付: 平日9時～17時) FAX 03-5232-8919

(※) 公益信託とは

個人の方が公益活動のために財産を提供しようという場合や、法人が利益の一部を社会に還元しようという場合などに、信託銀行に財産を信託し、信託銀行は公益信託契約で定められた公益目的に従ってその財産を管理・運用し、公益活動を行う制度です。